

# 令和2年度 第3回高齢者支援部会・健康づくり支援部会 合同部会

## 議事録

日 時：令和3年2月9日（火）

19時00分～20時25分

場 所：帯広市役所10階 第6会議室

### (会議次第)

1 開 会

2 会 議

(1) パブリックコメントの結果について

(2) 第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について

(3) その他

3 閉 会

### (委員・専門委員)

● 出席（16人）

（高齢者支援部会9人）

小林委員、山本委員、野水委員、山川委員、

畠山専門委員、濱専門委員、渡辺専門委員、村上専門委員、鈴木専門委員

（健康づくり支援部会7人）

阿部委員、吉村委員、古澤委員、金須委員、

川田専門委員、角谷専門委員、干場専門委員

### (事務局)

● 市民福祉部

橋向参事

● 健康推進課

野原課長、金田課長補佐、長谷川係長

● 地域福祉課

毛利室長、永田課長補佐、家内課長補佐

● 高齢者福祉課

内藤課長、廣瀬課長補佐、藤原課長補佐、中村主任

### (議事録)

● 事務局

皆様お晩でございます。

本日はご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第3回高齢者支援部会と健康づくり支援部会と

の合同部会を開催させていただきます。

委員及び専門委員の皆様 18 人中 16 人のご出席をいただいておりますことから、帯広市生活支援審議会条例施行規則第 4 条第 1 項の規定により本日の会議は成立しております。

次に、議事に先立ちまして、市民福祉部参事の橋向より挨拶申し上げます。

#### ● 橋向参事

皆さんこんばんは。帯広市市民福祉部の橋向でございます。

本日は、ご多忙のところ、また夜分にもかかわらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日出席の皆様には、本審議会の委員や専門委員の立場のみならず、日頃から帯広市の保健福祉行政全般にわたりまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、この場をおかりし改めてお礼を申し上げます。さらには昨年 8 月より、第八期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のため、本日を含め、3 回に渡りご審議をいただいております。心より感謝申し上げます。

さて、帯広市におきましては、認知症高齢者をはじめ、地域ニーズの多様化や複合化する困難事例などの増加に加え、介護人材の不足などを背景にさまざまな地域課題に対応すべく、地域包括ケアシステムのさらなる推進に向けた計画の策定を進めてきたところです。

昨今、地域の環境や生活スタイル、そして人々の価値観などが変化する中、そして現在コロナ禍にありまして社会そのものが大きく影響を受けており、先を見通すことが難しい局面もございます。

こうした環境下にあることを踏まえながら、支援を必要とする高齢者などの方々に対して必要なサービス等を提供していく必要がございます。

さらには新型コロナウイルス感染症への対策をとりながらのサービス提供、そして災害時の支援対応なども視野に入れながらの計画策定となっているところであります。

これまで合同部会でのご議論はもとより、パブリックコメントをはじめ議会、関係機関、事業所等からのご意見、ご議論をいただきながら本日本配りをしております計画案として取りまとめたところです。

本日出席の皆様には忌憚のないご意見そしてご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

#### ● 事務局

橋向参事につきましては、所用のため退席をさせていただきます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料から確認をさせていただきます。まず会議次第、合同部会名簿、合同部会座席表の他、資料となりますが、資料 1 パブリックコメント意見募集の結果公表（案）、資料 2 第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る主な修正箇所一覧（案）、資料 3 介護保険事業費用の見込み、資料 4 介護保険料について、資料 5 第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）となっております。

その他、皆様からの質問事項についていただいております事項についてまとめております。当日資料としてお手元に配布させていただきます。

不足の資料等ありましたら、事務局までお声がけください。

それでは、以降の進行は部会長よろしく願いいたします。

● 部会長

皆さんこんばんは。お忙しいところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。第2回の会議では時間が限られてしまって十分に意見が出せなかったというご意見も聞きました。事前資料をご覧になっていただいたという前提で説明はできる限り簡略化して、パブリックコメント、あるいは事前の質問をいただいておりますので、そこを中心に委員の方々のご意見を活発にいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは議題（1）パブリックコメントの結果について、事務局よりご説明をお願いします。

● 事務局

資料1パブリックコメント意見募集の結果公表、1ページ目についてご説明させていただきます。

まずパブリックコメントの結果公表の中身ですが、パブリックコメントのご意見に対し、計画案を修正するものについては2点ございます。資料1の2ページ目をご覧いただきたいと思えます。

この左下の7、8番目、コロナ禍における対応についてというところで、意見に対する帯広市の考え方としましては今回のご意見を踏まえ計画の第5章に、計画推進の基本方向と施策の体系というのがございます。その中に感染症の影響を考慮しながら取り組みを進めるという文について記載を追加するものとしています。

あとは、今回皆様から事前にご質問等をいただいております。当日配布資料の1ページ目をご覧ください。パブリックコメントの結果に対しまして事前に2つのご質問をいただいております。内容について少し補足をさせていただきたいと思えます。

ご質問いただいた内容につきまして1番目になりますが、「町内会での災害時要援護者の個別計画の作成も遅れがちな中で、感染症の対策として避難所の収容人数もかなり減るものと思われるがその対応について」ということです。帯広市では、避難所運営マニュアルというものを作成しております。この度の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、昨年5月になりますが、ソーシャルディスタンスの確保や、手洗い消毒等の励行についての感染症対策につきまして、避難所運営マニュアルに追加を行っております。感染症の対策によりまして、避難所の収容スペースがさらに必要となる場合ということも考えられます。こういった場合につきましては、教室などのスペースを活用していくほか、近隣の避難所を案内する、もしくは代替避難所の開設、ホテルの活用などを担当部署の方で検討をしているところであります。パブリックコメントの結果に対します事前質問に対する補足説明については以上になります。

資料1についての事務局からの説明については以上になります、よろしくお願いいたします。

● 部会長

ただいまパブリックコメントの結果公表、それから事前質問についての説明がありました。パブリックコメントの7、8番目については計画案に修正をしたということで、事業計画案55ページに修正が出ています。

もう一か所、66ページの上から10行、6番目を新しく立てて追加して独立させたということになっています。ただいまの説明、あるいはこれに関連してパブリックコメントを含めて

ご意見、ご質問があれば追加でお願いしたいと思います。委員はパブリックコメントに2つ質問いただいています。今のご説明でどうでしょうか。

- 委員

結構です。

- 部会長

よろしいでしょうか。できるだけ情報を周知した方がいいとは思いますが、ホームページを見る機会が取れない方もいらっしゃるというご指摘でもありますが、印刷物はすぐには増やせないということでいろいろな手段を考えて周知していきたいという方向性でした。よろしいでしょうか。

- 委員

1月25日にホームページが新しくなりまして、ご承知の方も多いと思いますが、大変見やすくなりましたし、わかりやすくなりました。多分担当の皆さんご苦勞をされたと思います。それ以前の話が多かったものですから、今の非常に見やすいホームページで、しかもスマホでほとんど完全に見られます。一言付け加えさせていただきます。

- 部会長

なかなかホームページを見てもすぐに目に入っていないということもあるのかもしれないので、その点少しずつホームページを見やすいものにしてもらうのも重要かと思っております。よろしくお願いいたします。

その他パブリックコメントに関していかがでしょうか。計画案の一部修正分を含めたという説明がありましたがよろしいでしょうか。

- 委員

よろしいです。

- 部会長

それでは次の議案に移りたいと思います。(2) 第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について。事務局からお願いします。

- 事務局

皆様に見ていただきたいのは資料2になります。こちらが計画にかかわる主な修正箇所一覧ということになっております。

それでは資料2の中で、補足させていただきたい部分がございますので説明させていただきます。

まず3ページをご覧くださいと思います。先ほどパブリックコメントの結果について一部修正をさせていただきたいというご説明をいたしました。この3ページの7番目がその部分にあたります。修正後につきましては下線の部分のところを追加させていただいております。

また、次に見ていただきたいのは6から7ページとなります。先ほど部会長からも話があ

りました13番目になりますが、こちらは介護者への支援という部分について、項目立てをしてしっかり記載していこうということで、原案では(3)介護者への支援ということにしておりましたが、それを1つ項目立てしまして大きい6番という形にして7ページのように記載の内容を充実させております。資料の2に関する補足事項については以上になります。

続きまして、事前に皆様からいただいておりますご質問について、当日配布資料の2ページ以降、3番目から18番まで、16の事前のご質問をいただいております。それぞれのご質問に対する帯広市の考え方については、回答の方に記載をさせていただいておりますので、今少し時間を取りながら順番に見ていただきたいと思いますと思いますが、なかなか文字だけでは皆様に伝わりにくい部分もございます。そういったこともございまして補足説明を先にさせていただきたいと思います。

まず5ページ目をご覧ください。13番目になります。その中で「評価指標の考え方」について、人員不足の事業所が多い中でその離職率が16.8%というのは危機的状況であるが、この成果指標について離職率を現状維持とした理由についてのご質問でした。

まず、離職率という部分を採用した理由ですが、指標の設定にあたっては全国、全道と比較しやすい数字を用いていくということがございます。この考え方については帯広市全体でそういった設定の方法をなるべくとっていきこうとなっておりまして、離職率としています。職員の充足率とか離職率とかいろいろありますが、離職率という言葉を使わせていただいております。

そして、本来であれば離職率というのはどんどん低くなれば低くなるほど良いと思いますが、今回計画を策定するにあたって事業所にアンケートを取っております。その中で、3年前の計画策定した時のアンケートと比較している部分なのですが、離職者が増加しているという現状がございましたことから、離職率の上昇を抑制するといった意味合いがありまして、今回は離職率の現状維持というような形の目標設定とさせていただいたものでございます。

続きまして先に補足説明させていただきたいのが、6ページ目の16番になります。介護者への支援という部分について、ダブルケアやヤングケアラーの情報収集や意見交換等による把握の具体策について、というご質問でした。回答についてはここに書いてあるとおりにはなりますが、現在ヤングケアラーという部分につきましては把握できてない状況にあります。国の方でヤングケアラーに関する全国的な実態調査を行い年度内に調査結果をまとめるという動きもございますが、帯広市については国の調査結果を踏まえながらヤングケアラーのうち高齢者の介護による負担を抱えている若者たち、介護だけではなく、子育て、障害を抱えている家族の支援も行っている介護者、そういった高齢者を取り巻く環境、視点から各種相談窓口になっている関係機関や、実際に介護支援が必要な高齢者と関わる職能団体から情報収集や意見交換を進めていきたいと。例えば、地域包括支援センターやケアマネジャーなどに、実際に利用者の方の中でヤングケアラーと思われるような事例があれば教えていただいで、帯広市における実態がどうなっているかを捕まえていくことを具体的に考えております。また、教育機関その他様々なネットワークを通じて帯広市におけるヤングケアラーの実態の把握をしてきたいと考えております。

補足事項としては以上となりますが、3番目から18番目まで今回たくさんご質問をいただきました。今回ここで私が全て説明してしまうと時間が全然足りなくなってしまうので、皆様ご質問された方々につきましてはご自分の質問された項目を見ていただいで、ここがよくわからないですとか、追加で質問したい、その他の委員の皆様におかれましては、どうなのだろうかという部分がございましたらご質問を頂戴できればと考えてございます。

次に資料3番目と4番目がございます。数字ばかりで分かりにくいかと思いますが、資料3と4につきましては介護保険料についての資料になっております。資料3、A3横の紙につきましては真ん中の列の一番下になります保険料、月額5,890円と書いてございます。これが第八期計画の今後3年間の帯広市の基準月額保険料ということになります。左側に書いてある5,924円というのが原案の時に私どもからお示しをさせていただいている額ということになっております。原案の時から比べて34円安くなっております。また、資料4をご覧くださいと思います。こちらは保険料段階ごとの保険料になります。こちらの真ん中の列、こちらが、第八期計画における保険料段階ごとの保険料という形になります。なお、この第5段階が基準月額保険料となりますので、月額保険料が5,890円、年間にしますと70,680円が保険料となります。

次に資料5です。こちらが今回最終的に全ての内容を反映しました計画案となっております。今回こちらの案の方を見ていただきまして、この内容につきまして事前にご質問をということで当日配布資料につながっているというような状況になっております。

事務局からの説明は以上になります。皆様どうぞよろしく願いいたします。

- 部会長

今事務局から説明がありました。事前にいただいていた質問に関する答えと資料3、4と資料5の事業計画案ということでご意見、ご質問をいただければありがたいと思いますが、まず口頭で説明がありました事前質問の5ページ目の質問事項13番目の質問ですが、離職率についてという質問に対し、説明、回答がありました。委員どうぞ。

- 委員

16.8%ということで離職率が相当高いと私は計算上気が付いてびっくりして、大変つらい数字だなと思いました。今の説明で、何とか現状維持にしたいということですが、その離職率がさらに増えている最も大きな要因はということだとお考えですか。

- 事務局

はい、計画案の13ページをご覧ください。第2章の高齢者福祉の現状ということで、数値とグラフを使って記載をしております。この中で、介護人材に関する部分がこの13ページになっております。このうち、下のグラフになりますが、介護労働者に対するアンケート調査の中で介護の業界で離職される人が多いのは主にどういったことが原因だと思われるかということで確認をしております。この質問についてはこれまでも3年おきに同じ質問をさせていただいておりますが、おおむねここに書いてあるとおりの順番になっております。特に一番多いのは仕事の内容の割に賃金が低いという話でございます。これまで国においては介護人材の処遇改善をしていくために処遇改善加算の増額ですとか、いろいろやっております、実際に介護職の収入は増えてきていると私たちは思っておりますが、実際に働かれている方の思いとしては、まだ仕事の内容の割に収入が低いと思われる方が実際には多いといった形で捉えております。よろしく願いいたします。

- 部会長

委員どうでしょうか。

- 委員

はい、もちろん読みましたが、何か、特に6割を超える要因と思われる離職する人の負担と申しますか、身体的負担、精神的負担と、介護の現場って実際こういうものだと思いますが、何かもう少し介護って自治体、市町村ごとに私たち介護保険料を払っていますよね。だからもう少しここにフォーカスしていく取り組みが必要なのではないかと胸を痛めているところなんです。やがて行く道なので。皆さんのご意見を伺いたいと思います。

- 部会長

事務局いかがですか。

- 事務局

介護人材の専門職の皆さんが専門な部分により関わっていただけるような形で、例えば事務仕事が軽減されるようにということで、国の方で ICT いわゆるコンピューターを使って事務仕事を楽にしてそのマンパワーを専門職である介護の仕事に振り分けていこうとか、役所に出さなければならぬ書類なども簡素化してなるべく専門職の方にはより専門的な仕事をというところを進めていくというようなこともあります。ただ、いくら専門職の方であっても精神的な負担という部分では利用者の中には認知症の方も多いう状況の中で、暴言を浴びせられたり、時には手が飛んでくることもあると思います。そういった部分では現場のスタッフの皆さんの負担が多いだろうと認識しています。できれば介護の専門職に携わっている委員の方にご意見を頂戴できればと思うのですがいかがでしょうか。

- 部会長

委員どうでしょう。今のコメントに関しては。

- 委員

人材不足ということでそこにフォーカスを当てていることは非常に心苦しいのですが、問題として明確化してくのは良いのではないかと思います。ただ、7番の「介護の業界で離職される人が多いのは、主にどのようなことが原因だと思われますか」というものに関しては、これは辞めた方に問うたわけではなく、残されたまたは事業所に問うてることだと思うので、これが果たして本当に正しいデータかどうかは疑問に思っております。あと、1番上の「仕事内容のわりに賃金が低い」というところがすごく多く80%近くあるのですが、上の6番目のところを見ても、介護職員研修を終えている非正社員というところが非常に多かったですよね。もともと、この正社員が辞めていくのか、非正社員が離職につながっているのか、この表からはわからないですが、この辺をもう少し明確に調査していく必要があるかと思っています。

- 部会長

はい、ありがとうございます。辞めた人に聞いてみないと本当の原因はわからないだろうということと、正社員と非正社員のどちらの離職率が高いのかという調査も必要かなというご意見だったと思います。委員からどうですか。

- 委員

ありがとうございます。元々介護職として働かせていただいているのですが、離職率に関しては、この結果が全てではないと思いますが、今回市でとっていただいたこの調査と同様に、十勝の老人福祉協議会でも同じような内容で実をいうと全十勝管内の施設に人数は限られているのですが調査をして、全国との比較をできるようにという形でさせていただいた結果としては、大体上位にこの4つはあります。どちらかというと言金だけに重点が置かれているわけではなく、やはり身体的に負担が強かったり、人間関係で精神的な負担が大きかったりってところでそれを考えた時にやっぱり賃金がもうちょっとあったらいいなというような声を実際に追加意見としてあったりということなので、連動してこの4つの問題をしっかり考えていかなければならないのではないかとということが、実際に十勝老人福祉協議会で行った調査でも今回の帯広市の調査を見た結果でも思っています。

現場としてやれることをやるのですが、施設や事業所だけでは抱えられない問題もあるのでそういう部分では自治体の皆さんと協働していかなければと現場の意見として思っていたところです。

- 部会長

上の4つの主な原因については帯広の特有の問題ではなく、全国あるいは全道的に同じような問題であると。

それは結局、介護の大きな問題でもあるので自治体と協力しながらこの点は改善する必要があるということで、委員もそういうご意見だったと思いますがよろしいでしょうか。

- 委員

そうなのですが、コンマ1%でも、高い目標を上げられないものかなと。この計画に載せている限りにおいてはというのがすごく大きく思うことです。

- 部会長

コンマ1%でも低くできるようにという努力目標ということで。

- 委員

はい。

- 部会長

ありがとうございます。ではまた事前質問のところに戻ります。今の点に関して他の委員の方ご意見はありますか。

- 委員

今の1%の話も大事だと思いますがこの表を見ましたら不足人員というのが結構ありますよね。

これを解決するとかあるいは前進させる施策というのは具体的に市として持たれているのかどうなのか。そしてもう一つ、こういう話をすると国の基準ということでもって大体終わってしまうのですが、国の基準でこうなってということで終わるのではなく、それが足りないとすれば市としてこうしていきたいというのがあるのかどうなのかお聞きしたいと思います



す。

## ● 事務局

まず資料5、13ページの(6)の介護職人材の不足についてということで、帯広市内の事業所217のうち、人が足りないと言っている事業所が163で、不足している事業所が75%という見方になります。また、不足していると答えた163の事業所において今現在配置されている人数というのは頭数が一番下の計の真ん中になります配置人数2,553。これが163の事業所に対して今これだけの人が働いています。その事業所に対して、何人配置したらいいですかという質問をしています。ただ、それぞれの事業所によってどういう人材が必要か、例えば正社員が欲しいのかパートさんが欲しいのか、それも頭数は1なので全ての事業所が同じ条件で人数を出しているというわけではないのですが、単純に頭数として考えていただいて、配置希望の人数が2,947、その差分が394というのが、163事業所において人が欲しいと思われているという中身になります。

これに対して帯広市がどのような形で人材確保を行っていくのかということになります。計画の73ページの一番下からになります。介護人材の確保と育成ということになります。そこから74ページにかけてが取り組みの内容になります。基本的には第七期の計画でやってきたものについては引き続きやっていきます。その他にも今回介護人材不足の実態調査を今回初めて行いました。それについては年度ごとの推移がどうなるのかということを確認していただく必要があるかと思しますので常に現状を把握していくという意味で実態調査を引き続きやっていきます。

あとは今回の施設整備の関係ですが、第七期計画までは新しい施設を建てて、例えば、特養であれば待機者を解消していくとか、そういうことを今までやってきているのですが、第七期計画においては地域密着型の特別養護老人ホームを1施設つくろうということでやってきましたが、結果的に公募が不調ということになりました。原因につきまして管内法人に確認したところ、1番の要因としては介護人材不足というところがございました。第八期計画においてですが、働く人がいない中で新しい建物を建てても動きませんので、そういったやり方ではなくて、既存の高齢者向けの住宅、いわゆるサ高住だとか、住宅型有料老人ホームといったところで在宅サービスを利用されているケースがあります。例えば、ヘルパーのサービスと定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスとかデイサービスを複合して利用されているというケースがあります。当然それぞれの事業所に対して必要な人員基準というものがあってそれを満たしていく必要があると思いますが、既存の高齢者向けの住宅を介護付き有料老人ホームとしてまとめて指定をすると、それぞれ事業所が必要だった人員が一つで済みますので、そうすると人員の効率化を図ることができるようになって、そんなに極端ではないですが、人材の確保という部分では副次的な効果になります。貢献できるという部分がありますので、そういった新しい建物というのではなく、既存の建物を用途変更して人材の確保にもつなげていくというようなやり方をしていきたいと思っております。

また業務の改善ということで先ほども少しお話させていただきました。やはり専門職の方にはより専門職の仕事をしていただきたい。事務仕事についてはなるべく簡素化、効率化をやっていくということも必要になってくると思います。そういった部分ではICTと書いてありますが、いわゆるコンピューターを使った支援といったものが必要だろうと考えております。また委員からもお話がありました処遇の関係になります。基準がというお話もありましたが、私ども帯広市の考え方としては、帯広市の特有の何か問題を解決するというものであ

れば、またちょっと考え方も変えていかなければならない部分もあるかと思いますが、この介護人材の不足という部分については帯広に限定した課題というわけではなくて、全国的な課題と捉えております。そういったことから、帯広だけ例えば賃金を上げるような形の取り組みというのがなかなか難しいというのが現状と考えております。

これで全て答えたつもりですが、もし答えていない部分がありましたらご指摘お願いいたします。

- 部会長

いかがでしょうか。

- 委員

最後に言われた部分ですが、確かに帯広市として特別な手当をするというのは難しいかもしれないですが、全国的な傾向だからと言って手をこまねいていたのではいつまでたっても同じじゃないかという気がします。法的に難しいなら仕方ないかもしれないが、そのところ何とか帯広としては取り組んでいくのだという姿勢を見せてもらえないものかと。というのは個人的ですが私も身内に介護を受けている者がおりまして、本当にいろいろやってくれているのありがたいなと思っているのですが、これでいいのかなと感じることも結構あるものですから。全国的にこうだから、帯広だけではないのだという回答はどうかと思うところです。

- 事務局

はい、ありがとうございます。おっしゃることも私もごもっともだと思っております。処遇というところでは高ければ高いに越したことはないですし、先ほどからお話しさせていただいたように、現場のスタッフの方々は本当に大変な思いをされていると思っておりますし、今委員もいろいろやってくれているというお話もありました。そういった部分にどうやって報いていくかという部分もあると思いますが、現状においての帯広市の考え方としては先ほどお話しさせていただいたとおりではあります。決して何もやらないことが前提とは思っておりませんので、結果としてどのようになるのかわかりませんが、今後もこの問題は今だけの問題じゃないと思います。そういった中で、市として何かしらの報酬なのかそれとも人材を集めていくためにお金を使っていくと。例えば今帯広市ではやっていませんが、音更町では介護の奨学金の制度もあります。いずれにしても、お金がかかるという部分でいきますと、その分、回り回って皆さんの保険料に跳ね返ってくるという部分もありますから、バランスをとりながら考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

- 部会長

はい、どうぞ。

- 委員

ありがとうございます。今の話、何か手当をという話だと思うのですが、介護人材の育成のところ研修会の開催などを取り上げておられるわけですね。ここの中にスキルアップとか離職防止というのは書かれているのですが、離職率を下げるということにはマネジメントが非常に重要であろうかと私は思っています。先ほどの他の委員がいろいろな要因があると

おっしゃっておりましたが、離職率を下げた事例をお持ちのマネジメントの研修会とか、マネジメントにもっと力を入れて何に問題があるんだろうかというところを探れるようなヒントをもらえるようなそういう研修をしたら良いのではないかという一つの提案です。

- 事務局

はい、ありがとうございます。まず離職防止という部分につきましては経験の浅い職員に集まっただいて、離職防止につながるような研修ですとかワーキンググループをやらせていただいております。今年はどうしてもコロナ禍におきましてワーキンググループは距離が近すぎてできないということがありました。これまでもいろんな研修、回数も重ねながら新規開拓という部分で潜在介護士の発掘が難しい状況です。そんな中、今委員からお話がありました、離職の防止という部分につきましては今回帯広市としては若手、経験年数の浅い方というのがありますが、この次はマネジメント、特にリーダー職の方を対象とした研修ができないかどうかというようなところも、私ども介護人材の確保に関する意見交換会ということでやらせていただいております。そういった中でもリーダーシップに対するマネジメント、そういった部分に効果のある研修にこういったものがあるのか、現場の声もいただきながら委員もおっしゃったような何か離職防止につなげていけるような形を今後も考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

- 部会長

はい、いろいろご意見いただき。研修は大事だと、マネジメント、あるいはリーダーシップの研修などを手厚くしていくべきなのではないかというご意見をいただきましたし、他の委員の方からは介護職の人材を増やすように努力してくださいというお話もありました。

これは全国的な問題で、介護職を全国的に増やしていくような方策も含めて行政の方には考えていただけるとありがたいと思っております。この事前質問に関して他にどうでしょうか。

- 委員

最後にすみません。いろいろと人材不足に対して議論いただきましてありがとうございます。貴重なご意見も本当に頼もしい限りです。水を差すようで申し訳ないのですが、十勝管内には2校の介護福祉士の養成校がございます。ですが今年卒業する学生は両校併せて40人行くか行かないかというような状況です。そのうちの学生に関しては22人おりますが14人が留学生で外国人であります。そういう状況を考えますと大切に職員を育てることも必要ですが、どうやって人材のパイを増やしていくか、人口が減少する中で介護職を目指してくれる、未来を支えてくれる人材をどう十勝に呼び寄せるかも考えていかないと、この問題についてはずっと議論のままだと思います。ですので、その辺をこの会だけではなく、経済とかそういう部門と一緒に考えていただけたらありがたいなと思っております。以上です。

- 部会長

はい、貴重なご意見ありがとうございます。卒業生の方はこの地域への定着率はどうですか。

- 委員

はい、定着はします。卒業生の9割は地元、または入学してくる子たちは十勝管内の子が多いので十勝で就職したい、十勝で福祉を支えたいという希望を持っている子たちです。

- 部会長

ありがとうございます。地元で育てれば地元に残ってくれるというご意見だと思うので、ぜひそういう文化が醸成できればいいのかなと思います。他にはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは事前質問の資料に戻って、次のページのご質問についてダブルケア、ヤングケアラーの話でご質問があってそれに先ほど回答がありました。委員どうですか先ほどの回答説明につきまして。

- 委員

当日配布資料 No. 16 のことでよろしいですかね。それは実態把握に繋げていくということで了解しました。

No. 17 についてお話したいことがあるのですが、認知症サポーター養成講座のことですが、平成 25 年くらいからある中学校でずっと続けて認知症サポーター養成講座をやらせていただいていたのですが、帯広市民学に小学校、中学校を位置づけ、市全体として取り組んでいたおかげで、すごく進んだという実績や実感があるので、これはありがたいことだなど思っております。私のところで去年帯広大谷高校でやらせていただいた時に、介護職になりたいという声は聞こえなかったのですが、保健師になりたいとか看護職になりたいとか実はセラピストを目指しているというような子が高校生でサポーター養成講座を受けてくださったので、今の話の続きで介護を志したり、就業する一つのきっかけとして小さいですが、ちょっとしたきっかけになるんじゃないかなと思いますので高校生に対する認知症サポーター養成講座というのはいんじゃないかなと思っております。

そしてここに書かれているとおりに、使用するテキストが違うからいいというのではなく、小学校ではこうだよ、中学校ではこういう目標で、高校ではこういうことなんだというような、はっきりした段階的な目的とか目標とかをしっかりと共有しながら認知症サポーター養成講座を実施するとより良いものになるのではないかなという意見です。

- 部会長

はい、No. 16 に関しては先ほどの回答で、No. 17 に関して事務局からいかがでしょうか。

- 事務局

ご意見ありがとうございます。本当に小学校、中学校、高校で全員ではないですがアンケートも取っておりまして、そのアンケートを私たちも見せていただいておりますが、今、委員がおっしゃったように小学生ならではの感じ方、理解の仕方、中学生、高校生にもあると思っております。今の小学校なりの目標を明確にしていくということも重要な視点かと思しますので、地域包括支援センターとも協議しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

- 部会長

貴重なご意見ありがとうございます。この認知症サポーターの No. 17 に関する件で他の委員の方からご質問ご意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうすると、資料の 2 ページ目に戻って No. 3、No. 4。委員からのご意見、これに関しては皆さんよろしいでしょうか。

- 委員

昨年9月の広報だったと思うのですが、帯広は全国平均、北海道平均から見ても糖尿病とがんの患者が多いという記事が載ってしまっていて、それらも積極的に取り組むという話が出ていたのですが、なかなか市民一般に周知啓蒙されるまでには時間もかかるかと思いついて、これらについて積極的に行政として取り組まれたらどうか。今一生懸命やってはもらえるのでしょうか更なる努力が必要なんじゃないかと感じました。これが一つです。

それから No. 4 の研修あるいは啓蒙の出前講座を認知症なんかに対してやりますということになっていますが、数字を見ますと平成30年は24回やっているのが令和元年には5回になっているというところで疑問を感じました。ここに回答が出ていますが、わかったような、わからないような回答かなと感じました。

- 部会長

ご意見いただきましたがいかがでしょうか。

- 事務局

がん、糖尿病が健康課題と捉えておりまして、定期健診を受けた方などに対して個別に通知したり、継続して取り組んできております。ただ、ポピュレーションとあって、市民全体に発信する機会というのがなかなか、ホームページでも今後リニューアルしているの、そういったところでも発信していくことや、無関心な方に対しても、例えば健康マイレージというような事業を通して発信したり、いろいろな切り口から糖尿病、がんに関しても発信をしていく予定です。これまでやってきたこともまだまだ足りない部分もあるかと思いますが、いろいろな方法を使って発信していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

- 事務局

次に認知症に関する出前講座の件ですが、団体の方から認知症に関して話をしてほしいというご依頼をいただいたとき、ぜひ認知症サポーター養成講座というかたちで開催しませんか、とこちらの方から提案いたしまして、認知症サポーター養成講座は国の方で大体内容や時間数などもありますので、そういったものの条件が一致した団体についてはサポーター養成講座でお願いしますというような働きかけをしたようなこともありましたので、出前講座の回数が減ってはいますが、普及啓発は行っています。よろしいでしょうか。

- 部会長

回答がありましたが、確かにがん検診はもう少し受診率が高くていいような印象もありますので、これから広報等もやっていって受診率を上げていただけたらと思います。

それから、他の委員から、No. 5 から No. 11 まで事前質問をいただいている、すでに回答も書いてありますがこれに加えてご意見ご質問、委員からありますでしょうか。

- 委員

特にないのですが、こうして事前質問をとるとするのは非常に画期的なことではないかと思っておりますので、会議の時間の有効活用を考えると非常にいいことだと思っております。中身については大体答えてもらっているということで、あえて触れません。

- 部会長

事務局いかがでしょうか

- 事務局

ご提案いただいてありがとうございます。

- 部会長

他の委員からはよろしいですか。

次に No. 12、これの回答が書いてありますが、委員どうでしょうか。

- 委員

ありがとうございました。私も介護施設にしばらくいたものですから、人材の問題というのは大変深刻でした。その中で入って2、3年目くらいの職員何人かに、辞める辞めないというのは何で決まるのか聞いたんです。そうしたら、職員たちみんな男性でしたが、みんな言ったのが、ここにあるように職場の人間関係、これは非常に大きいと。だから、職場の人間関係が悪いと辞める率は高いよということを彼らは言っていたんです。それから一人一人の職員たちが自分をきちんと見てくれているのかどうかということ。つまり、やっていることをきちんと見てくれてそれに対してダメなものはダメだが、いいことについてはきちんと評価してほしいということなんです。それから最後に言ったのが、「安くない給料」と言いました。この職員たちはその後10年近く経って、みんなリーダーとして働いています。先ほど他の委員がおっしゃったと思うのですが、今いる職員に対して何をしているかという問題なんです。今いる職員が辞めていかなければ、おそらくその職員を通じてまた来る人もいるかもしれない。ですが、辞める職員が多ければ、逆にあそこはという話にもなる。だからといって絶対辞めないかといったことはありません。辞める方は辞めます。これは正職であるか臨職であるかというのは関係なく、やはり自分が認められていたり、あるいはきついかれどもそこをしっかりと人間関係の中でやりくりできていたり、それなりに給料は出ていると辞めないです。ですから、辞めるところと辞めないところとどう違うのかっていうのを先ほどの他の委員がおっしゃっていたように、そういう意味では大きいことなのかと思います。ただ結果的には今、人が足りません。ですからこれから先十分になることはおそらくないだろうと思います。今後外国人労働者の問題だとか、潜在介護士の問題、これはこれでやっていただかないといけないと思います。そのことも含めてなかなか人材の問題は本当に大変です。今コロナ禍の中でどれだけ介護業界も大変な思いをしているか。私は時々話を聞きますが、本当によくやっていると思います。医療の方ももちろんそのとおりです。そういうあたりで、人をもっともっとと思います。

今日たまたま地元紙に断らない相談というのをやっているという記事が載っていました。地域包括支援センターへの相談や支援はダブルケアとか介護の問題だけではなく子供の問題、困窮の問題、障害の問題とか様々あるんですね。介護の問題で相談に行ったとしてもそういう問題が全部背景にあるわけなんです。そういうことをやるためには地域包括支援センターの相談機能をもっと高めていくという、あるいは本当に断らない相談をしながら速やかな支援をするということが非常に大事なのかなと思いますので、そういう意味で今回このような提案をさせていただきました。ぜひよろしくお願ひしたいと思いました。

● 部会長

ご意見ありがとうございます。こういう回答で帯広市にも取り組んでいただくということで。委員からご意見ありますか。

● 委員

ありがとうございます。No. 15でも書かせていただきましたが、総合的な相談支援って何だろうと考えたときに、今、委員が言ったとおり、複合した問題とか制度と制度の隙間にあるようなこととかってどこが担当になるっていうと、地域包括支援センターしかなくなってしまふんです。いろいろな業務がたくさんあったり、今いろんなことを抱えている人たちの直接的な解決に乗り出したりというところで職員もいろいろ疲弊している部分があります。委員がおっしゃったように新型コロナウイルスで本当に心身ともに気を使いながら相談業務にあたって訪問しても大丈夫なのかとか、いろいろな調整させていただいているんです。そんなところで相談機能の充実を図ったり、地域ケア会議も住民の皆さんや専門職の皆さんの協力を得ながら機能強化の方を進めていただけるということですのでこれは本当に進めてほしいと思います。

● 部会長

委員からは他にさっき No. 16、No. 17のお話をいただいたのですが、その前に委員の No. 14というのがありましたね。この回答についてはよろしいですか。

● 委員

はい、ありがとうございます。

● 部会長

No. 15、さっき No. 16、No. 17の話もしていただいたんですが、No. 18についてもご意見いただいているのですが、これについてこのようなご回答をいただいて何かご質問等はありませんか。

● 委員

はい、よろしいです。

● 部会長

そうですか、他の委員の方ご質問ご意見、No. 18に関連してはよろしいですか。

それでは、これで事前質問に対する質疑、意見交換は大体出尽くした感じではありますが、全体を通してまだ言い足りないというようなことがあればどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、大体事前にいただいていた質問を中心に議論を進めていただきまして大体意見も出尽くした感もありますので、あとはこの資料5、第八期の帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）につきまして、これ以上ご意見がないようであれば承認いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

● 委員

よろしいです。

- 部会長

それでは、計画案については承認することといたします。

最後に議題（3）その他について、委員・専門委員の皆様から何かありましたらお願いします。

事務局から何かありますか。

- 事務局

本日が最後の合同部会となりますことから、一言ご挨拶させていただきます。

これまで皆様には、それぞれの立場からの現状や課題などのご意見や様々な視点での議論を賜りまして、この計画案に至ったものでございます。改めまして深くお礼申し上げます。

第八期計画は、今年の4月からのスタートになりますが、4つ施策を柱として高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康でいきいきと充実した生活を営むことができるように更なる地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいります。

本計画につきましては、2月12日の厚生委員会に報告をして成案としてまいります。成案策定後、皆様へ送付させていただく予定でございます。

長期間にわたりご協力いただき誠にありがとうございました。

- 部会長

それでは、以上ですべての議事は終了いたしました。

以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、これで閉会といたします。